

足寄町農業委員会 第8回総会会議録

自 令和7年10月29日

至 令和7年10月29日

足寄町農業委員会

令和7年10月29日 第8回足寄町農業委員会総会を足寄消防署団員会議室にて招集

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時45分

1 出席委員

1番 伊藤 力	2番 兼古 照夫	3番 上妻 良一
4番 佐藤 伸哉	6番 人見 華代	8番 大平 哲信
9番 葛西 香織	10番 (欠番)	12番 松田 博幸

2 欠席委員

5番 餌取 靖徳	7番 遠國 和宏	11番 宮口 孝治
----------	----------	-----------

3 議事に参与するもの

事務局長	加藤 勝廣
事務局次長	留田 篤史
総務主任	小尾 直一

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会期の決定について |
| 日程第 2 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 3 | 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について |
| | 議案第2号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について |
| | 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について |
| | 議案第4号 土地の現況証明書下付について |

第8回農業委員会総会

令和7年10月29日

開会 午後 1時30分

(開 会)

○議長 ただいまから、令和7年度第8回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、餌取靖徳委員、遠國和宏委員、宮口孝治委員が欠席です。

(会期の決定)

○議長 次に、「会期の決定について」を議題とします。お諮りをします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日と決定します。

(署名委員の指名)

○議長 足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員の指名については、9番葛西香織委員、1番伊藤力委員をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議案第1号)

○議長 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。

それでは、説明します。

事務局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第1号、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、ご説明申し上げます。

農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知があったので、農地法第18条第1項ただし書の規定に該当するか、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。本件は、牧草畑を貸主、借主双方合意により解約するもので、土地の表示等につきましては、記載のとおりです。

通知書によりますと、合意による解約日は令和7年10月14日で、土地の引渡期日も令和7年10月14日です。

なお、解約された農地は、この後の第3号議案において審議をお願いします。

本案件について、合意による解約日が引き渡すことになる日の6箇月以内に成立しています。

従って、農地法第18条第1項ただし書の規定に基づき合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件については、ただいま事務局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第2号)

○議長 「議案第2号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。

それでは、説明します。

事務局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第2号、足寄町農業振興地域整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

足寄町長、渡辺俊一氏より意見を求められた足寄町農業振興地域整備計画に係る土地利用計画の変更について、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町螺湾56番35ほか1筆の計2筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、21,398㎡のうち、1,203㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地中間管理事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

2番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町螺湾57番8ほか2筆の計3筆です。

地目につきましては、公簿は畑、牧場、原野で、現況は畑です。

面積につきましては、17,280㎡のうち、2,791㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地中間管理事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

3番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町茂喜登牛476番ほか1筆の計2筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、9,806㎡のうち、4,914㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地保有合理化事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

4番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町平和225番1の計1筆です。

地目につきましては、公簿は山林で、現況は畑です。

面積につきましては、4,564㎡のうち、2,819㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地中間管理事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

5番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町鷺府166番4、ほか3筆の計4筆です。

地目につきましては、公簿は山林・原野で現況は原野です。

面積につきましては、82,743㎡の内61,758㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

6番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町鷺府196番1、ほか2筆の計3筆です。

地目につきましては、公簿は原野、現況も原野です。

面積につきましては、32,811㎡のうち、32,689㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、

記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

7番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町鶯府199番3、ほか1筆、計2筆です。

地目につきましては、公簿は原野、現況も原野です。

面積につきましては、6, 647㎡の内5, 125㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

8番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町芽登1334番5、1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況は原野です。

面積につきましては、21, 123㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第3号)

○議長 「議案第3号 農地中間管理事業の

推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)を定めるべき旨の要請について」を議題とします。

それでは、説明します。

事務局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)を定めるべき旨の要請について、ご説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農地利用集積等促進計画(案)に定める農用地等の内容を、公益財団法人北海道農業公社へ要請することについて、ご審議をお願いするものです。

上段が農地中間管理機構による借り入れ、下段が同機構による貸し付けとなっています。

利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の所在につきましては、足寄町中矢699番1の1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、25, 678㎡です。

利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、牧草畑を賃貸借により利用権の設定を行おうとするもので、利用権の期間等につきましては記載のとおりです。

借受人は、受け手として農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件をすべて満たしており、この賃貸借は適法と判断しました。

○議長 本件については、ただいま事務局長説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第4号)

○議長 「議案第4号 土地の現況証明書下付について」を議題とします。

それでは、説明します。

事務局長

○事務局長 ただいま議題となりました議案第4号、土地の現況証明書下付について、ご説明申し上げます。

農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明について、現況証明書を下付したく、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町利別160番5ほか2筆で、計3筆です。

本件の公簿地目は畑・牧場で、地目変更登記を目的に証明を求めるものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件につきまして、現地調査委員長から調査報告並びに補足説明をお願いします。6番、人見華代現地調査委員長。

○人見現地調査委員長 本件は、10月17日、私を含む委員を8名と事務局で農地パトロールの際に現地確認を行いました。

現地は、宅地及び原野の様相であることから、農地及び採草放牧地以外であると確認しました。なお、詳細につきましては、局長の説明のとおりです。

以上で、報告・説明を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長並びに現地調査委員長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(閉会)

○議長 以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和7年度第8回足寄町農業委員会総会を閉会します。

午後 1時45分 閉会

議長

松田博幸

農業委員

飯取靖徳

農業委員

遠国和久